

小学校長会長連絡協議会を開催

令和5年7月12日(水) KKRホテル東京

全体進行 福島 庶務部長

- I 開会 片山 副会長
II 会長あいさつ(要旨) 植村 会長
1 はじめに

各地区会長が一堂に集まる貴重な会である。国の動向等の情報を持ち帰るとともに各地区の情報交換を大事にしたい。1年間みんなで力を合わせ、学校を元気にするために、和気藹藹と力を合わせ前進していきたい。新たな出会いと確かなつながり、参集しての対話・議論することはとても大きい。校長が学び続ける意味は、「組織は、リーダーの力量以上に伸びない」からである。

今後、新しい体制で風通しよく、柔軟な発想と積極的な挑戦、対話を大切にしていく。特に、全連小のスローガンにある「判断力と決断力」を大事にしていきたい。

2 国の動向と当面する今後の課題

第1回中教審初等中等教育分科会「質の高い教師の確保特別部会」が6月26日に行われた。更なる働き方改革、処遇の改善、学校の指導・運営体制の充実について議論された。

全連小代表として出席し、その中で次の3点を発言した。①いわゆる業務3分類については、温度差があるので実効性のあるものにしていく必要がある。②地域・保護者との連携の充実については、各学校が過剰な要求をする保護者に苦慮している実態を話した。③小学校教科担任制の推進・強化については、加配の充実、人材確保が課題である。

また、6月16日に「経済財政運営と改革の基本方針」(いわゆる「骨太の方針」)の原案が閣議決定された。今回は、教育に手厚い印象である。今後の動向を注視していきたい。教員不足、教員の量の確保・質の向上の取組は重要である。また、GIGAスクール構想については、自治

体間・学校間の格差が広がらないようにすることが必要である。

この後、各担当から詳しい説明がある。1年間よろしく願いたい。



III 報告 司会 田中 副会長

1 文教施策並びに予算に対する要望活動について 松原 対策部長

7月11日に正副会長・常任理事が文部科学省、財務省、総務省へ要望活動を行った。今年度は、10項目(新型コロナウイルス感染症防止対策については今年度削除)を主な要望事項とした。

(全連小ホームページ参照)

2 三地区対策・調研担当者連絡協議会について 松原 対策部長・佐藤 調査研究部長

今年度は、10月30日東京、11月9日大阪、11月10日福岡の三地区で開催する。

対策部の協議内容は、①教員勤務実態調査を受けて、学校における働き方改革の進捗状況と課題、②各地区の教員不足の状況と、教員の量の確保と質の向上の取組についてとした。

調査研究部の協議内容は、①教員の資質向上に向けた取組、②学習指導要領全面実施4年目に係る取組状況と課題についてとした。その中心がGIGAスクール構想の進捗状況となる。

タブレットの効果的な活用や課題など、協議を深めていきたい。

3 第75回東京大会について

佐藤 東京都副会長

10月19、20日に開催する。大会主題は「自ら未来を拓き ともに生きる豊かな社会を創る 日本人の育成を目指す小学校教育の推進」、副主題を「多様な人々と協働しながら新しい価値を生み出し 持続可能な社会と幸福な人生の創り手となる力を育む学校経営の推進」とした。

大会運営自体も持続可能な形になるように様々な工夫、改善を行いながら準備を進めている。行動制限等がない限りは約2,200名の参加を見込んだフルサイズでの実施予定である。

4 第76回徳島大会について

木屋村 徳島県会長

令和6年10月24、25日開催予定である。県の教育大綱の見直しが図られていることから、現在、副主題について調整をしており、完成が今年度の10月以降にずれ込む可能性もある。

大会2日目は、シンポジウムではなく講演会の方向で準備している。また、宿泊施設の確保や宿泊会場と分科会場を結ぶ交通手段についても検討を行っている。

5 各部からの報告

(1) 対策部 松原 対策部長

第1回対策部会を6月16日に行った。組織編成と年間計画の作成、三地区対策担当者連絡協議会の協議内容について検討した。

対策部は今年度も4委員会で活動しており、調査内容の検討を開始した。今年度からWeb調査となり、回答についても負担軽減となると期待している。また、質問内容によってはクロス集計ができ、より詳細な分析も可能である。要望活動等の根拠となる大切な調査のため、協力をお願いしたい。

(2) 調査研究部 佐藤 調査研究部長

調査研究部会並びに合同委員会を行い、調査に向けて準備を進めている。今年度からWeb調査になるので、でき上がった委員会から順次進めていく。依頼は7月下旬から8月上旬にかけてとなり、結果については9月に、様々な集計スタイルを取りまとめていく。

(3) 広報部 三坂 広報部長

全連小編集の刊行図書である機関誌「小学校時報」「教育研究シリーズ」「特色ある研究校便

覧」などの印税収入が、全連小の運営に大きく寄与している。全連小刊行物のご購入を引き続きお願いしたい。

また、「全連小速報」も掲載している本会HPでの情報提供も学校経営に役立てていただきたい。

(4) 庶務部 福島 庶務部長

今年度も諸会議の円滑な運営をしていく。

(5) 会計部 橋本 会計部長

現在、大多数の県から負担金、基金が納入されている。

6 被災県から(福島県) 佐藤 福島県会長

これまでの多くの支援に感謝申し上げる。現在在籍している小学生は誰も直接震災を経験していない。特に甚大な被害を受けた12市町村の児童数は、震災前の11%まで低下し、学校数は14校減少している。1町村1校となりつつある。

今後も震災や原子力災害のことを忘れず、また、放射線について正しく恐れることが大切である。風評被害とともに、風化を防ぐ取組を推進していきたい。

7 全連小75周年記念事業について

(1) 総務委員会 福島 総務委員長

会長感謝状については、推薦基準に基づき各県より推薦をいただき、6月に推薦者の決定をした。今後は、各県校長会に受領者の連絡、式典の案内、出欠席の確認を進めていく。

(2) 記念誌編集委員会 三坂 記念誌編集委員長

記念誌について、現在、原稿は概ねそろい、編集作業を進めている。今年度3月の発刊を目指している。まだ、申込みは受け付けているので、全国の各小学校校長室に1冊、備え付けていただきたい。

(3) その他 小泉 事務局長

75周年式典、リハーサル、祝賀会等について

8 その他 小泉 事務局長

10委員会のWeb調査依頼について

IV 行政説明(要旨)

「教育の質の向上に向けた働き方の改善、教員の処遇改善等について」

文部科学省初等中等教育局

財務課長 村尾 崇氏

全連小と校長先生方による多大なご尽力には本当に感謝申し上げたい。教師のやりがいや仕事の質を担保できないと教育の質も担保できない。働き方改革や教師を取り巻く環境整備につ

いては、国や地方自治体・学校の権限でそれぞれできることをやっていかないと総体としては改善していかないのではないか。まずは文科省が、改革を進めていくことを約束しつつ、その覚悟が必要であると伝えたい。

1 働き方改革に関するこれまでの経緯

平成29年4月に教員勤務実態調査を実施し、教師の厳しい勤務実態が明らかになった。平成31年の中央教育審議会で審議し、「給特法の改正」「学校における働き方改革の推進」など様々な制度を見直していくという改革を進めてきた。3年後の昨年、勤務実態調査を再び実施し、依然として長時間勤務の教師が多く、十分な改善とは言えない。そのことを踏まえて、今年5月に中教審に諮問、同時に「骨太の方針」において、教師の働き方改革の具体的な内容についても詳しく明記してある。

2 学校及び教師が担う業務の明確化・適正化

いわゆる業務3分類に基づいて様々な取組を進めている。この中で教員業務支援員などに予算をつけているが、地域によって取組に差が見られる。今後は、更なる取組の推進について議論していきたい。

3 勤務実態調査について

平成28年度と令和4年度の勤務実態を比較すると、在校勤務時間は地方公務員の通常勤務時より3時間超過、教頭（副校長）についてはさらに1時間超過となっている。平成28年度と比較すると30分程度減少しており、これは、学校行事見直し、ICT活用による業務軽減が要因と見られる。また、年齢層が低い教諭のほうがICT活用に長け、負担軽減の影響が大きかったことが考えられる。

小学校教諭の夏季休業中勤務日数は5.6日、また1年間の有給取得は13.6日であり、地方公務員平均の12.3日と比較しても、数字上はそれなりに休めているといえる。

しかし、働き方改革推進後も月の時間外勤務は40時間程度あり、給特法の調整額と実態が合っていないことが問題となっている。

4 教職の魅力向上に向けた環境整備

基本的な考え方のポイントとして、一つ目は勤務制度や更なる働き方改革、学校の指導・運営体制の充実、つまりマンパワーの拡充等について、総合的な検討が必要である。二つ目は、その際、国や地方自治体、各学校がそれぞれの

役割を果たすことが重要である。今後の円滑な検討のため、次のように論点を整理した。

- ①教員給与等の在り方について
- ②教師の勤務制度の在り方について
- ③更なる学校の働き方改革の推進について
- ④学級編成や教職員配置の在り方等について
- ⑤支援スタッフ配置の在り方等について

中教審の特別部会は、まず緊急にできることについて提言をまとめるべきとしており、おそらく来年度の予算要求や働き方改革に関することなどについては早めに取りまとめるとしている。これら一連の施策を安定的な財源を確保しつつ次年度から3年間を集中改革期間とし、スピード感をもって速やかに進める。また、給特法改正案の国会提出についても検討している。

○ 質疑応答

Q 「骨太の方針」には、学校の働き方改革について具体的に書かれているが、文科省が本気で改革を進めていくという認識でよいか。

A 「骨太の方針」は政府全体の決定であることに大きな意味がある。また、この改革を教職を目指す人へのプラスのメッセージにしたい。

Q ①小学校教員定数の改正について②部活動の地域移行について

A ①現在も加配はあるが、今後も教科担任制も含めできる限り増やしていきたいと考える。

②現在は、スポーツ文化庁も含め、地域移行・地域連携という言い方になっている。地域の実態に応じて改善の方向を探っていくしかないと考えている。



V 情報交換（8グループで協議）

進行 松原 対策部長

「教員不足、働き方改革」について校長としての取組について

VI 連絡

VII 閉会

片山 副会長